

■令和2年第4回定例会(9月2日～9月28日) 本会議で審議された主な議案とその結果

議案番号	付議事件名	議決結果
承第12号	・専決処分の承認について 令和2年度美濃市一般会計補正予算(第5号)	承認
承第13号	・専決処分の承認について 令和2年度美濃市一般会計補正予算(第6号)	承認
認第1号	・令和元年度美濃市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第2号	・令和元年度美濃市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第3号	・令和元年度美濃市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第4号	・令和元年度美濃市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第5号	・令和元年度美濃市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第6号	・令和元年度美濃市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第7号	・令和元年度美濃市病院事業会計決算の認定について	認定
認第8号	・令和元年度美濃市上水道事業会計決算の認定について	認定
議第58号	・令和2年度美濃市一般会計補正予算(第7号)	可決
議第59号	・令和2年度美濃市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議第60号	・令和2年度美濃市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議第61号	・令和2年度美濃市下水道特別会計補正予算(第1号)	可決
議第62号	・令和2年度美濃市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議第63号	・令和2年度美濃市病院事業会計補正予算(第2号)	可決
議第64号	・美濃市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について	可決
議第65号	・美濃市税条例の一部を改正する条例について	可決
議第66号	・美濃市税外収入の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例について	可決
議第67号	・市道路線の認定について	可決
議第68号	・令和元年度美濃市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議第69号	・美濃市教育委員会委員の任命について	同意
議第70号～72号	・財産の取得について	可決
市議第1号	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決
市議第2号	・防災・減災、国土強靱化対策及び老朽化対策の推進を求める意見書	可決

令和2年第5回定例会の日程

※ 令和2年度補正予算、条例等について審議します。

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| ・11月30日(月)10:00 本会議 | ・12月16日(水)10:00 総務産業建設常任委員会 |
| ・12月14日(月)10:00 一般質問 | ・12月17日(木)10:00 民生教育常任委員会 |
| ・12月15日(火)10:00 一般質問 | ・12月21日(月)10:00 本会議 |

*** 議会中継のご案内 ***

美濃市役所ホームページで、市議会本会議の生中継、録画放送がご覧になれます。
 ※ご視聴にあたっては、視聴方法、注意(免責)事項のご一読をお願いします。
 ※会議録は、美濃市図書館・各地域ふれあいセンターで閲覧できます。(概ね本会議終了3か月後から)



***** 傍聴のご案内 *****

本会議並びに常任委員会は原則として公開しており、どなたでも自由に傍聴することができます。
 なお、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、手指消毒、座席の間隔をとって着席していただく等のご配慮をお願いします。また、発熱、咳、風邪症状等、体調のすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。



★編集後記★

『みの市議会だより』第2号は、9名の議員の質問、市の答弁の要点を掲載しています。限られた紙面を工夫し、市議会の情報がお伝えできるように今後も取り組んでいきます。

連絡先 0575-33-1122(内410・411) 市議会だより編集委員会

【編集委員：須田盛也(委員長) 松嶋哲也(副委員長) 辻文男 岡部忠敏 永田知子 豊澤正信 服部光由】

みの市議会だより

【No. 02】
美濃市議会
令和2年12月発行



■令和2年第4回(9月)美濃市議会定例会について

- 8月26日(水)・・・議会運営委員会・全員協議会
 9月 2日(水)・・・本会議(議案説明)
 3日(木)～14日(月)・・・議案精読のため休会
 15日(火) 16日(水)・・・本会議(会派代表質問2名、一般質問7名)
 17日(木) 18日(金)・・・総務産業建設常任委員会(12案件)
 23日(水) 24日(木)・・・民生教育常任委員会(10案件)
 28日(月)・・・議会運営委員会・本会議(採決・議会閉会日)



9月議会 各議員による一般質問

質問の詳細情報は、記載のQRコードより視聴できます。

① 山口育男議員
会派代表質問(美濃市議会市政クラブ)



② 古田秀文議員
会派代表質問(令和みの)



問：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市税等の歳入の減少が見込まれるが来年度予算編成の市長の考え方は。

答：政府では、「新たな日常生活」の実現に向けた動きを加速するとしながらも、感染症拡大の動向と経済・生活への影響を見極めつつ、予算編成の基本方針を示していくとしている。市では、今後、国が示す令和3年度予算編成や地方財政対策、国の交付金制度の動向を十分に注視しつつ、令和3年度予算編成に取り組む必要がある。一層の厳しい財政環境の中にあり歳出予算における事業の一層の見直しと効果的な推進を図るとともに、国の補助金・交付金の活用や社会経済の変化への的確な対応等、今後の社会変容を見据えた取り組みを進めていく。市税等の歳入の大幅な減少が見込まれる中においても、感染症拡大の防止、経済活動を支える取り組みは必要で、事業全般の優先順位を洗い直し、重点を置くべき事業を見定め、継続の意義が薄れているもの等、取捨選択し、緊急性の低いものは翌年度以降での対応を検討して、事業の廃止、休止、先送りを含めた一層の歳出の削減と圧縮に努め、コロナ禍において、本年度事業での不執行となった財源の繰越しや基金の活用による年度間調整も含め、市民の安心・安全を第一に予算編成にあたっていく。

問：コロナ禍は地方への移住を促すチャンスと考えられるが、市長の考えはどのようなか。

答：新型コロナの影響により、新しい生活様式テレワーク等の働き方改革が、移住・定住を促す要素として新たに加わったと考えている。

これをチャンスとして考え、テレワークができるサテライトオフィス等を設置する事業者に対する支援を行うこととしている。

問：「関係人口」についての考え方と取り組みについてはどのようなか。

答：森林文化アカデミーの各種事業は、「関係人口」の創出に繋がると考えている。「立ち寄り型観光」から「滞在型・体験型観光」への転換を図り、地域活性化策に取り組んでいく。

問：観光産業再生への取り組みはどのようなか。

答：観光協会と一体となってお客さん呼び、色んな体験プランを提供していきたい。関市や郡上市と其々の観光協会とも連携していきたい。

問：行政のAI等のICT化への考えはどのようなか。

答：美濃市では、費用対効果が得られると考えていないが、今後、研究していく。

問：児童生徒1人1台のタブレット環境に対して今後の活用はどのようなか。

答：学校が臨時休業になった場合等、児童生徒が家庭にタブレットを持ち帰り、リモートによる家庭学習等に活用していく。

9月議会 各議員による一般質問

③ 豊澤正信議員 (美濃市議会市政クラブ)



問：自治会活動において市の公共施設を使用することは出来ないか。
市街地の自治会が所有する多くの集会所は30年以上経過し、狭い敷地で祭り備品が多いため一階は倉庫、二階が集会場という様式が多く、狭い敷地の二階建ては階段が急になり二階の部屋も昔ながらの座敷様式で高齢者には負担が大きい。そして現在、新型コロナウイルス感染拡大防止に備え、既存の集会場では幾つかの限界が考えられる。市の公共施設を使用料免除にて自治会活動に使用する事は出来ないか。
答：市の公共施設は、市民全員の公共財産であるため、施設を利用された方から、使用料として経費の一部を負担していただくことを原則としている。
施設の使用料は、市民の皆さんが利用しやすいように、安価な設定となっており、公共施設を長く維持し、サービスを将来にわたって持続的に提供していくためには、一定のご負担をいただくことについて、ご理解をよろしくお願ひしたい。
また、使用料の免除については、市の共催する事業で使用する場合や小中学校が使用する場合など、各施設の減免規定に基づいて対応している。

⑤ 須田盛也議員 (令和みの)



問：美濃市ひばり園の施設設備について
①新型コロナウイルス感染症に対して、どのような対応・施設改善を行ったか。
②バリアフリー化されていないトイレ・洗面所や給湯器の改修、及び、シャワー室の新設は出来ないか。
答：①新型コロナウイルス感染・まん延防止チェックリストを活用し、入室時検温、手指消毒、2方向換気、利用者への周知徹底。今後は網戸や空調機器の入れ替え、設置。オンラインによる指導ができるよう環境整備を順次行う。
②バリアフリー化されていないトイレの段差は解消する。トイレに併設するシャワーについては給湯器を修繕し、利用者の利便性に努める。
問：放課後等デイサービス事業について
①ひばり園のデイサービス事業について、利用時間の延長、送迎、定員の増加は出来ないか。
②この事業の周知やパンフレット等を市役所や公民館等に置き、情報提供してはどうか。
答：①利用時間については、1時間を柔軟に対応。送迎については引き続きお願ひしたい。待機児童はいない。1日の利用定員は適正である。
②パンフレット等閲覧、持ち帰りできるよう環境整備する。

質問の詳細情報は、記載のQRコードより視聴できます。

④ 永田知子議員 (明るい美濃)



防災訓練と災害時の訓練について
問：過去3年間の美濃市の防災訓練の検証による課題提起はどのようなか。
答：美濃地区、大矢田・藍見地区、今年度は中野地区で実施。コロナ禍で縮小開催。地震発生の想定、主テーマは避難所での感染防止対策以下3点の課題を把握した。(1)防災意識の向上(2)高齢者、障がい者等の要配慮者の避難対策(3)大地震の際、市対策本部は機能できるか。課題解決に向け引き続き取り組んでいく。
問：高齢世帯や高齢独居世帯の避難対策は。
答：高齢者世帯2,619世帯、3,982人うち高齢者独居1,324世帯。避難不安者1,214人は避難行動要支援者名簿に登録。台帳に本人の状況地域支援者、家族親類などの緊急連絡先を記載。自治会と情報共有し避難誘導を依頼。高齢者には早めの避難準備を促し今後は地域における自助・共助の中で、国の方針に沿って更に個別の避難計画策定整備を進める。
問：より正確に市内くまなく情報が伝達可能なシステムの工夫とは。
答：同報無線及び天候の影響を受けにくい防災ラジオ、防災安心メールの普及、市ホームページ、フェイスブック、強制的に受信するエリアメールがある。河川の水位、雨量映像をライブカメラで確認可能。国や県の情報も参考可能。

⑥ 松嶋哲也議員 (美濃市議会市政クラブ)



問：災害(水害)の危険度が高まった時、住民がより適切に避難が行われるため、市として今後どのような対策を講じるのか。
答：市ではハザードマップ、防災マニュアルの配布や、防災訓練、自主防災組織避難訓練等を通じて、居住地域の危険場所や避難経路の確認、災害時の避難の必要性について啓発をしているが、避難される方は非常に少ない状況である。
西日本豪雨時のアンケート調査では、避難した主な理由が「周辺の環境変化」「人からの声かけ・近隣住民の避難」「避難勧告・指示等の発令」の3つに集約され、身近な人の声掛けが有効であるという結果が出ている。
一方、避難しなかった理由は「自宅にいるのが安全と判断」「人からの声かけなし・近隣住民が避難していなかった」「被害にあうと想わなかった、被害に遭ったことがない」「避難勧告の発令なし・発令の認識なし」「大雨で道中が危険、自身又家族が要配慮者、避難場所が遠いなど、避難に課題や支障があった」と集約され、ここでも声かけがポイントになっている。
このようなことから、市民一人ひとりが危険から生命を守るための避難行動をとっていただけるよう「声かけ」をキーワードに、自治会、消防団、消防署、警察等と連携して住民の意識啓発に努めていきたいと考えている。

⑦ 古田 豊議員 (無所属クラブ)



問：新型コロナウイルス感染症対策について
①特別定額給付金の給付はどのようなか。
②税金・公共料金の減免は出来ないか。
③生活福祉資金貸付制度の申し込み状況は。
④新型コロナウイルスの影響による生活保護の申請。
⑤家賃補助事業での対象業種を拡充出来ないか。
答：①8,201世帯のうち8,181世帯に給付され給付率は99.8%になる。
②市では、子育て世帯や高齢者、収入が減少した方などへの生活支援。飲食業など新型コロナで大きな影響を受けた事業者への支援を行ってきた。今後も一律に税や公共料金を減免するのではなく、同様に感染症対策を展開していく。
③貸付制度の申し込み件数は少なく、その要因に岐阜県は全国第7位貯蓄率で、もしもの備えや堅実さという県民性も影響があるのかも。
④本年3月以降、新型コロナウイルス感染症による生活保護の申請はない。
⑤7月から国の家賃給付金制度が開始され、広範囲の業種が対象となっており、市の事業の対象にならない方は国の制度の活用を。
問：美濃和紙ミュージアムふくべが所蔵している民族資料等の市文化財の指定と今後の活用は。
答：①市文化財指定に向けた準備を進めるとともに、市民に本市の歴史を伝えることができる活用方法を検討していく。

⑨ 服部光由議員 (日本共産党美濃市議会議員)



問：新型コロナウイルス感染症関連で。
①今後の高齢者への健康対策について。
②新型コロナウイルス感染症の罹患者などへのメンタル面での市の支援について。
答：
①高齢者の健康づくりは「運動・社会参加・栄養」の3要素を取り入れた活動を充実、感染症対策を徹底し体操教室や認知症予防教室などを再開。三蜜をさけての社会活動、栄養バランスを考えた食事も大切になる。
②メンタル面では保健センターへご相談を頂ければ十分対応する。
問：長良川遊水地(美濃市)を含む、木曾川水系河川整備計画の変更に対して岐阜県知事から意見聴取がなされたが、聴取の内容と美濃市長の回答はどのようなものか。
答：整備計画の変更の際に、法律に基づいて意見を求められたものであり、木曾川水系河川整備計画の変更が速やかに行われ、市民の安全・安心のためにも、長良川遊水地(横越地区)の完成が早期に実現されることを要望した。

⑧ 岡部忠敏議員 (公明党美濃市議員)



コロナ禍における避難所運営のあり方について
問：新型コロナウイルス感染症避難所運営マニュアルの策定は。
答：今年5月に県のガイドラインに基づき『美濃市避難所運営指針 新型コロナウイルス感染症対策編』を策定した。
問：三つの密を回避した場合、避難所受入れ人数は。又、要配慮者への避難優先順位は。
答：24カ所の指定避難所で約千人の受け入れができる。大規模災害ではさらに減少している。要配慮者の避難については、一律に優先順位をつけるものではなく、災害の種類により、臨機応変に対応する。
問：要配慮者世帯への避難スペースの確保は。
答：要配慮者の避難スペースは、トイレや通路等への異動が行いやすい壁や出入り口、トイレの近くに配置し、同じ環境の家族が近いスペースになるようにし、周囲からストレスを受けにくい場所に配置する。
問：避難所での発熱の有無や体調不良を確認するのは誰か。
答：指定避難所では市の職員が『健康チェックカード』を基に行う。必要に応じ、一時避難所では市からお願ひした自治会が行う。

◆可決された意見書について
『新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(一部抜粋)』
・地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。
・令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じること。
・税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。
『防災・減災、国土強靱化対策及び老朽化対策の推進を求める意見書(一部抜粋)』
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も確実に国土強靱化を進めるため、事業予算を安定的・持続的に確保すること。
・重要な公共施設の維持管理・長寿命化対策について、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなど国庫補助制度の拡充を図るとともに、令和3年度で終了とされている公共施設等適正管理推進事業を延長するなど、地方財政措置の充実を図ること。

☆意見書とは、
地方自治法の規定に基づき、市議会としての意思を関係機関あてに意見としてまとめた文書のことです。具体的には、議員が発案して本会議にはかり、議決された場合、議長名で、国などの関係機関に提出します。